令和4年度 第2回 射水市行財政改革推進会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年8月4日(木) 午前10時00分~午前11時55分
- 2 開催場所 射水市役所 会議室 302・303
- 3 出席者

推進会議委員

中村会長、春山副会長、伊藤委員、黒崎委員、町野委員、宮城委員、宮田委員、山本委員

当 局

市長、副市長、教育長

事務局:企画管理部長、企画管理部次長、人事課長、人事課長補佐、 人事課行革推進係長、人事課行革推進係員1名

- 4 欠席者 米田委員
- 5 傍聴者等 報道機関4者

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 議 事

第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和4年度改訂版(案)について 射水市補助金適正化に関するガイドライン(案)について

4 閉 会

<会議資料>

資料1 第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和4年度改訂版(案)

資料2 射水市補助金適正化に関するガイドラインについて(案)

第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和4年度改訂版(案)について

- (委員)「ホームページなど情報発信の充実」について、市のホームページのアクセスについて、どのページにアクセスが多かったかといった分析等もしているのか。
- (事務局)ホームページのアクセス数については、毎月集計を取っているが、ページごとのアクセス数の集計はしていない。プランで設定した数値目標は総アクセス数になる。
- (委員)「スマート窓口の導入(行政手続きのデジタル化)」について、オンライン申請数が順調に増えている。数も多くなってきているので、満足度等を調査する ため、市民アンケート等にてフィードバックすることは実施しているのか。あるいは、検討しているか。
- (事 務 局)現時点では考えていないが、フィードバックは今後実施していかなければい けないと考えている。
- (委員)ぜひ実施していただきたい。市民もきっと満足しているのではないかと思う。 「自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進」について、結 ネットを導入した自治会・町内会はどういったメリットがあるのか。
- (事務局)自治会の役員不足といった課題がある中、紙配布していた資料等がアプリを介して閲覧可能になり、自治会活動の事務負担軽減に繋がる。また、スマホアプリに慣れている若者世代の自治会活動の参加促進に繋がるのではないかと期待する面もある。
- (委員)数値目標にアプリ導入団体数が設定されているが、導入数だけではなく、誰が利用しているかなど、導入後1年間の検証も重要になると考える。市有バス業務の民間活用について、狙う効果に事務効率の向上、業務量の低減とあるが、「基本方針1協働・共創による質の高い行政経営の推進」「取組項目の民間活力によるサービスの向上」と主旨が少し違うと感じている。「基本方針2効率的・戦略的な財政運営」「取組項目事務事業の効率化・適正化」のカテゴリーの方が妥当ではないか。民間活力によるサービスの向上ということで、従来、市が行っていたサービスを民間に任せることでバス運営や移動サービスが向上するというよりは、中身を見ると、老朽化したので代替という形で民間にお願いするという主旨であると思う。
- (事務局)ご指摘の通り、事務事業の効率化適正化にも繋がる取組であるので、カテゴ リーについては、担当課を含めて協議したい。
- (委員)「道の駅新湊のリフレッシュ」について、魅力的な施設であると思うので、 射水市の様々な取組の集大成ではないが、全国的なモデル事業となる可能性 を秘めていると感じている。是非ともがんばっていただきたい。
- (会 長)インターネット等を活用した取組では、行政が先導的に取り組むのも大事だが、市民との距離感が広がってしまっては効果的ではないと思うので、本当に有効に活用することができるにはどうすればいいのか考えなければならない。

- (委員)「大門コミュニティセントーの在り方の検討」について、数年前に問題提起をさせてもらっているが、採算が採れる施設ではないし、建築当初の目的はすでに達成されているのではないかと思う。農村環境改善センターと一体で考えていかなければならないということで、まだ存続していると思うが、民間企業であればとっくに止めていると思う。射水市も自主財源の確保等いろいる取り組んでいるのはわかっているので、この施設が継続していることに疑問を感じている。
- (会 長)大門コミュニティセントーについては、過去の推進会議でも何度か話題になっていた。行政としてサービスを提供していく役割がどこにあるのか、民間で同じようなサービスができないのか、維持管理していくコストはどのくらいかかっているのか、また、その分他の行政サービスが提供できなくなっているといったことも考えて、令和5年度に方針決定となっている。着実に検討いただきたい。併設の農村環境改善センターも同じようなことが言えるのではないか。
- (委員)現在の集中改革プランでは、令和5年度に方針決定をするなど結論を出すものが多く感じるが、総合計画に合わせ、令和5年度に新たな大綱と集中改革プランを策定した場合、方針決定の時期はどうなるのか。
- (事務局)大綱、プランについては、総合計画の実施計画と財政計画策定後に策定する 予定である。現在の集中改革プランは、推進期間の最終年度である令和5年度 に目標を設定しており、これまで取組を進めてきた。例えばこれを令和4年度 に置き換えるようなことは考えていない。第4次集中改革プランの実績報告 時にしっかりと説明したい。
- (委員)令和5年度に方針決定する取組の方針決定の時期が先送りとならないよう にしていただきたい。
- (会長)これまでの実績や新しい総合計画を踏まえて、今後行革としてどういった 取組が必要かといったところを大綱で示すことになる。その中で、変わると ころや変わらなければいけないところも出てくるであろう。これまで令和5 年度を目標として取組を行ってきたという検証をしっかり行い、それを踏ま えた上で、策定してもらいたい。
- (委員)「地域防災力の向上」について、取組スケジュールに「防災士の資格取得支援」があるが、単に防災士の数だけの問題ではない。防災士になった方々がどう地域で活動されるのかが大事である。防災士の方々が自ら考えていただくことでもあるが、行政として防災士を養成した後のフォローが必要である。正直、地域で防災士の方々の活動があまり見えていない。これからの防災を考えていくときに、防災士の方々の活動が非常に重要になってくると考えている。

また、「地区防災計画の策定支援」については、令和4年度はモデル的に行い、令和5年度から実際に目標を定めて取り組んでいくと聞いているが、数値目標として設定はできないのか。

取組内容に追加した文章中、地区防災計画の策定を「推進する」とあるが、 取組スケジュール名とあわせ「支援する」とすべきである。 「自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進」について、先ほど事務局から結ネットの導入について利点や効果の説明があったが、地域の者が説明を受けたときになかなか効果が見えてこない。説明する側を責めているわけではないが、それほど難しいものだと考えている。例えば、電子回覧板についてもたったそれだけのことかという感想を持ってしまう。例えば、先ほど事務局から、若い世代の自治会活動参加も促すことができるなどといった説明があったが、将来的にはこういったことにも活用できるなど、地域の人たちは、もっと具体的な効果を示してほしいと考えている。普及に努める際は、何故必要なのかとか、どういう効果があるのかとか、説得力をもって説明をしてもらいたい。

「地域ふれあいサロン事業の見直し」について、大変前向きに取り組んでもらっているのはわかるが、地域福祉の取組は市と社会福祉協議会の連携がまだまだ足りないと感じている。連携を強化することで事業の見直しが進むと考えている。社会福祉協議会で福祉サポーターという取組を行っているが、市の地域福祉の事業全てに関連する。それを何故別々に取り組むのか。市と社会福祉協議会が連携して取り組めば地域もやりやすいし、効果も上がるのではないかと思う。

「公共施設マネジメントの推進」について、先日、議会報告会があり、民間 提案制度の説明を受けた。対象施設が240あるということだが、もう少し絞れ ないものか。前向きな姿勢は感じるが、遠大な計画になってしまう。何ができ るかできるところから着手していくのが大事ではないか。

「道の駅新湊のリフレッシュ」について、令和4年度に基本設計・実施設計を策定だったものを、サウンディング調査にされたということは大事なことだが、観光施設は地域で愛されるものでないと他所から人は来ない。地域の声を何らかの形で入れていただきたい。残念なことに、地域は、我々の宝だという認識はない。行政側が地域で盛り上げるといった指導をしていただきたい。地域の声を聞くきっかけづくりを行っていただきたい。

(会 長)何れも大事な視点である。今回、一部変更としたものには、今ほどの自治会 アプリのような DX に関係するものが多い。手段が目的化してはいけない。効 果が見えてきたり、こういうところを目指しているといったビジョンを示さ ないと理解が進まないのではないか。

公共施設マネジメントも道の駅新湊にしても同様のことが言える。道の駅は、地域活性化のツール、手段として注目されているが、観光施設としての道の駅というのもあるし、地域コミュニティの拠点的な役割を果たすという面もある。サウンディング調査を行う時に市として、コンセプトや方向性を持ちながら、民間と共有していくということが、その後の有益な形につながっていく。

(委員)「職員の資質の向上」について、行政 DX アクセラレータの育成が追加されているが、これからの行財政改革においては、DX なくしてはありえない。人的資源をいかに効率的に配置していくのか非常に大事である。県も今年度からデジタル職の募集を開始した。射水市は、令和3年度から職員の研修という形で、今いる職員を育てていこうということで、検討をはじめ、令和4年度から実施というスケジュールになっているが、具体的にどんな手法でやっている

のか。今の進捗状況等教えていただきたい。

- (事 務 局) 昨年策定した DX ビジョンの施策の実現に向けて、デジタルに精通した人材を確保しなくてはならないということで、昨年度から職員採用試験にデジタル枠を設け、採用を行っている。現在 2 名在職し、DX 推進班と地域福祉課に配属している。しかし当然ながら、DX の推進というのは、推進班だけではなくて全庁的に取り組んでいく必要があるため、職員一人ひとりの意識の向上や知識の習得を目指し、リーダーシップを取れる人材育成ということで、今回研修を進めていくこととした。研修の内容については、市と浦山学園と包括連携協定を結んでおり、浦山学園から講師を招いて今年の秋を目途に研修を行う予定である。
- (会 長)人材育成は大事である。全ての職員のスキル・知識を底上げするという部分と、DX をリードする人材を確保する部分と両面ある。後者に関しては、これまでの行政のいわゆるジェネラリスト的な人材育成の方向とは違った形が必要となってきて、処遇や雇用形態も含めて考えていかなければならない。高度な専門技術を持っている職員をどうやって行政に貢献してもらうのかといったところを考えていかなければならない。民間でもジョブ型採用といった流れも出てきているが、こういったところも地方公務員として可能かどうかというところもあるのでは。
- (委員)「地域防災力の向上」について、地域振興会単位で防災計画を策定するとあるが、小規模の地域で、多機能的に自治を進めることが大事である。例えば災害が起きたときに地域振興会単位では行き届かないと思っている。市でも避難行動要支援者名簿の作成を行い、毎年更新を行っているが、町内会や自治会の役員は1、2年程度で変わるので、継続していけない状況である。防災計画を作る際はいかに小地域で、最低でも避難所単位で防災計画を作ることが大事と考える。地域振興会単位で策定してもいいが、中身はなるべく小地域で具体的に決めないと、実効性のあるものにならない。先ほど言ったが、避難行動要支援者名簿を毎年更新しているが、町内会の中には、ほとんどが要支援者の場合もある。こういう側面を捉えて地域防災計画を策定すべきで、いざという時に対応できない。地区防災計画策定の際は、要支援者も含め、細かい指示をして、災害時に対応できるような内容になるよう指導してもらいたい。

「自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進」について、これまでの意見に関連するが、各町内会、自治会は高齢化が進んで疲弊している。いかにこのアプリが持続可能な町内会に繋がるかだと思う。電子回覧板などは、対応できない町内がかなり出てくるのではないか。市でDXの職員研修を行うとあるが、指導をしっかりとしないと、末端の町内会は対応ができない。押し付けてもうまくはいかない。新湊も小杉も大門も旧市街地にはほとんど若者がいない。町内会の合併促進等いろんなことを考えていかないと維持できないと考えている。アプリやDXをどう活用できるのかわからないが、きちんと指導しながら、持続可能な町内会の運営に繋がるような方法を考えてもらいたい。

最後に、市の公共施設の統廃合が佳境に入ってくると思われる。文化施設は 令和 5 年度までに方針を決めていくこととなっているが、45~47 の保育園、 幼稚園、児童館についても民営化や統廃合を検討していくとしている中、これ らについても令和5年、6年に基本方針を速やかに策定するなど、スピーディーに動いていかないと、時代に乗り遅れてしまうのではないか。児童館については、各地域振興会単位で放課後児童クラブとともに動いているので、現在、児童館そのものは必要ではないのではないかと考えている。

(会 長)地区防災計画や自治会アプリについては、行財政改革を進めていく上で、地域や自治会組織との連携が不可欠になってくる。自治会アプリについては、効果、狙いをしっかり説明していくこと。また、公共施設や教育施設について、ハードの統廃合というところは進めていかなくてはならないが、それをどうやってソフト面で補っていくのか、ソフトの魅力を向上させて市民サービスの低下に繋がらないような形にしていくのかというところで、民営化はソフトの政策でもある。民営化によって質の高いサービスが提供されるのであれば、民営化を進めていくというものが方向性のひとつとしてあるし、その中で、ハードの維持管理を進めていくということも当然出てくる。スピーディーに進めていくには、ハードとソフトの面もしっかりと考えていかなければならない。

射水市補助金適正化に関するガイドライン (案)について

(委員)事務局の説明は、これまでも機会があるごとに、いろいろなところで言われてきたことだと思っている。1趣旨・目的についてだが、「具体的な交付基準や見直し基準については定めていません。」とあるが、ここまで謙虚になる必要はあるのか。「再整理をする必要がある。」などといった表現の方が良いのではないか。また、見直し基準は、5見直しの基準にあるが、具体的な交付基準は2ページ以降、項目としては載っていない。

5 見直しの基準(4)重複、類似する補助金の整理統合について、先に発言したが、市の担当業務だけではなくて、例えば社会福祉協議会など、関係する組織の間で整理統合するということをお願いしたい。

補助金チェックシート4チェック項目について、事務的なことになるが、「要綱は設置しているか」、「類似した補助はないか」「補助金交付期間を3年以内で設定しているか」の3項目には、理由を記載する欄がないが、設けるべきでないか。

- (事務局)チェックシートの件については、見直しの基準ごとに評価をして、その理由 を記載するということで理由欄を設けている。理由欄にないところについて は、見直しの基準にない部分であり、理由まで求めていない項目になる。
- (委 員)チェックシートは簡潔であるべきなので、そう言った理由であれば納得した。
- (会 長)今回マニュアルで示しているのは、基本的な視点ということで、寄って立つ 原則のようなものを示し、先ほどおっしゃられた具体的な部分というところ は、基本的な視点に照らし合わせて判断をしていくことであると思う。
- (委員)令和5年度から7年度の3か年の猶予期間を作ってやるということか。
- (事務局)既存の補助金については、来年度、チェックシートを元に検証し、見直す必要があるものについては、順次見直していく。
- 員)どんどんやっていけばいいと考えているが、なかなかできないのが補助金の (委 性質だと思っている。例えば、福祉関係では、非常に小さい額の補助金でも、 交付申請や実績報告など難しいものがある。そういった補助金の制度は交付 金にすれば良いと考えている。判子もいらない時代、難しい書類は不要とする。 福祉関係でも様々な細かい補助金があり、審査して交付するまで担当者も何 人も関わって無駄だと感じている。福祉の細かい補助金は交付金にして、難し い書類や審査は止めるといった方向に持っていってもらいたい。また、チェッ クシートを作成するのは担当課だと思うが、担当課は補助金を交付してまち づくりを行っているので、なかなか見直すのは難しいと思っている。財政課と 行革推進会議の委員と人事課など、チームを作ってやらないとできないと思 っている。令和5年度からやっていくのであれば、最初が肝心であるので、3 か年で猶予期間を作って、交付団体に3年度は補助金を廃止します、半分にし ますなど、それだけの覚悟を持ってやってやらないとできないと思っている。 もうひとつ、非常に良いと思うのは、団体の運営費補助は止めて、事業費に 対して補助金を交付するところ。コロナでできなかった事業については返納

する。団体の運営費については、各団体で行うこと、その代わり団体が行う事

業については応分の補助をします、こういったやり方は、非常に良い発想だと思う。ぜひ、覚悟を決めてやっていただきたい。

(会 長)激励ということで、お願いする。運営費補助から事業費補助へという流れは 非常に大事なところだと思うが、例えば補助金交付先の財政状況の把握とあ るが、これは運営費補助を意識した書き方になってしまっている感じがする。 財政状況が悪いところは補助金を考えて、いいところは補助金を減らします となるが、事業費補助ベースであれば、団体の財政状況は関係ないはずである。 こういう風に整理する考え方は良く分かるが、全体の事業費補助をベースに してやるという考え方がしっかりと伝わるように。これだけを見ると、うちは 補助金なしでは運営もやっていけませんということが残る可能性もある。こ こは、しっかり整理していただきたい。

全体を通して

(委員)「スマート窓口の導入(行政手続きのデジタル化)」について、スマートフォンやパソコンを操作できない年代の方もおられる。オンライン申請の数はこれからもどんどん増えていくと思うが、強制的にやるのであるのであれば、何か対策が必要なのではないか。

「地域防災力の向上」について、竜巻やハリケーンが日本の各地でも起こっている。シェルターも考えていく必要があるのではないかと思っている。考えてほしいということも含めて提案する。

「道の駅新湊のリフレッシュ」について、地域に愛される施設でないといけないという意見はもっともだが、それに加え、差別化を図らなければならない。 どう差別化するかは、いろいろと検証の必要があるが、そういったことを前面に出してもらいたい。

「補助金適正化に関するガイドライン」について、限られた財政、人口減少という中で、しっかりと進めていく必要がある。しかしながら、地域の皆さんと良く話し合いをしながら進めるのも大事である。

(会 長)防災については、災害の質が変化しているという面もあるので、それに対応 するハードとソフトということが大事である。

新しい技術の導入に関しては、必ず世代間のギャップが出てくる。今、スマホを十分に使いこなせている若い方も、彼らが60歳、65歳になったときには、彼らが使いこなせない、あるいは使えない技術が必ず出てきているはずである。このギャップをどうやって埋めていくのか、やり方をしっかりと考えていかなければならない。また、行政だけで考える問題ではないと考えている。県立大学と連携しているという話もあったが、そうところで知恵を出していただければと思う。

(委員)市長の冒頭あいさつにもあったが、県立大学との連携は非常に良い取組だと思う。感想であるが、具体的な県立大学との取組についても、「基本方針1の協働・共創による質の高い行政経営の推進」「取組項目 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実」に合致するのではないか。先ほど

- 3 つほど取組を進めていくと話があったので、ここに新しく追加してもいい のではないか。
- (会 長)様々な形で新しい連携が出てきている。行革に資するようなものであれば、積極的に掲載してもらいたいし、総合計画や個別の計画で取り上げるものであれば、そこにしっかりと位置付けていってもらいたい。
- (委員)めまぐるしく変わる社会情勢や価値観の中、行政サービスが難しくなっている。昔のように公共交通を確保するだとか、高齢者に風呂券を配布するといったサービスをしていたが、今は高齢者にはある程度我慢してもらって、子どもの育成にいろんなことをしていたりする。行政サービスの定義やマニュアルとかあるものなのか。
- 長)マニュアルはないと思うが、ひとつは、民間や個人では十分に適応するこ (会 とができないようなものについては、税金を財源として地方自治体が無償で サービスを提供する。また、ある程度費用の負担を求めて民間で提供できる ようなものは、敢えて行政がサービスを提供する必要はなく、むしろ、民間 でやった方が質の良いものが提供される。もうひとつは、社会的に支援を必 要としている方々に対して支援をするというのは、行政でないとできないも のだと思う。サービスを提供するという形の支援もある。そういった方々、 あるいは、行政目的達成のため、できるだけ沿った形でサービスを提供して いるかというのは、我々の分野でターゲット効率性と言うが、そこはまさに 行革の視点だと思う。同じ費用をかけるのであれば、より質の高い行政サー ビスが提供されるべきであり、同じ行政サービスを提供するのであれば、で きるだけ低いコストで、その分、他の行政サービスを提供できるという形に した方がよい。ただ、どこまでが自治体が担うべきで、どこまでが個人で担 うべきなのか、それから、民間と自治体の中間領域、自治体が方向性は決め るが、実際やってもらうのは民間で、その部分も民間が創意工夫でやっても らうという方向性もある。それぞれのサービスの目的や内容に応じて決まっ ていく。どうしても公共サービスとして提供していかなければならないもの なのかというところは、しっかりと見極めていかなければならない。